

春の行政相談週間の一環として

行政なんでも相談所を開催します

日時：5月23日（土）10:30～16:30

会場：アピタ 石和店 エスカレーター横

国・県・市に関係することや「困ったこと」「どこに相談してよいか分からないこと」「ちょっと質問しておきたいこと」などありましたら、お気軽にご利用ください。

行政相談委員、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、総務省職員が、皆様の質問・心配ごとにお答えします。

相談は無料です。

たとえば、

- ・土地、建物の名義を変更するには
- ・故人名義の土地の扱いについて
- ・成年後見制度を利用したい
- ・相続権について教えてほしい
- ・一般的な相続税の計算方法について知りたい
- ・年金の給付手続きを知りたい（もらい忘れの年金はありませんか）
- ・労災保険について知りたい
- ・会社が残業代を払ってくれない時の対応方法が知りたい
- ・雇用問題（解雇・賃金等）について
- ・多重債務について
- ・マルチ商法について
- ・離婚問題について
- ・道路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- ・信号機が見づらい・・・などにお答えします



問い合わせ

笛吹市市民活動支援課 電話：055-262-4111

山梨行政評価事務所 電話：0570-090110

おこまりなら まる まる くじょーひゃくとおぼん
055-252-1100



山梨『行政相談』

キャラクター

「相談ゆーこちゃん」